

少額調達案件の見積依頼（オープンカウンター方式）について（共通事項）

下記のとおり見積りを依頼します。

期日までに提出された有効な見積書のうち、最低価格（消費税込み）を提示された事業者を契約の相手方とします。

参加を希望される場合は、以下の留意事項を熟読のうえ、下記の連絡先にご連絡下さい。

記

- 1 調達案件名 落球試験用ガラスの購入
- 2 仕様等 別紙仕様書のとおり
- 3 見積書提出期限 令和7年9月26日（金） 17時00分

《留意事項》

1 見積り合わせに参加する者に必要な資格等

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 警察庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

2 仕様書に関する問い合わせ先及び見積書の提出先

関東管区警察学校庶務部会計課調達係

〒187-8580 東京都小平市喜平町2-5-1

電話番号 042-321-3448（直通）

mail kanto.RPS.tyoutatsu@npa.go.jp

※ 参加を希望する場合及び問い合わせをする場合は、「〇〇の見積依頼の件」とお伝え下さい。

※ 直接来庁される場合は、事前に来庁日時を連絡していただいた後、来庁いただくようお願いします。

※ 見積書は、持参、郵送、メールを問わず、締切日時を必着とし、郵送される場合は必ず封筒の表に「〇〇の見積書在中」と記載して下さい。

3 契約の相手方及び契約金額について

提出された有効な見積書の内、最低価格（消費税込み）を提示された事業者を契約相手方とします。

見積額は、各案件において特段の指示のない場合、当該案件の履行に要する一切の費用を含んだ総価（消費税込み）を記載して下さい。

契約金額は、原則として、見積書に記載されている金額（消費税込み）となります。

4 見積り合わせの結果について

契約の相手方と決定した事業者には関東管区警察学校庶務部会計課から連絡します。

見積書を提出された事業者の方は、見積書提出期日後、上記2に問い合わせただければ決定業者及び金額についてお伝えします。

5 契約書等作成の要否について

会計法令等の規定に基づき、契約金額に応じ、契約書又は請書を作成していただきます。

（契約金額によっては作成を省略する場合があります。）

6 その他

- (1) 見積書作成に要する費用等は参加者の負担とします。
- (2) 上記3において、同価の見積りが2者以上ある場合は、予算決算及び会計令第83条の規定の例に倣い、「くじ引き」を実施します。
- (3) 参加者不在の場合は、別途選定した者へ見積りを依頼し、随意契約の協議を行うことができるものとします。
- (4) 契約担当官等の都合により調達を中止する場合があります。

【見積書必須事項】

※様式は問いません。

見積書

宛名は、下記のとおり
(課名等の記載は不要。)

関東管区警察学校 御中

作成日の記載

令和 ** 年 ** 月 ** 日

社印

〇〇〇〇株式会社

代表者、役職・氏名の記載。
社印・代表者印の押印。
※ただし、社印・代表者印は
省略することが出来る。

代表取締役 ○ ○ ○ ○

代表者印

東京都小平市〇〇町1-2-3

Tel 123-1234-1234

担当者、氏名・連絡先の
記載。

担当 ○ ○ ○ ○

Tel 123-1234-1234

品名	規格	数量	単価	金額
□□□□	****	×個		
<p>仕様書に記載の「品名、規格、数量、単位」と同じものを記載。 仕様書に「相当品可」と記載がある場合で、相当品で見積もる場合は、相当品の規格を記載し、そのカタログを添付。 品目が多く別紙となる場合は、本紙（1枚目）と別紙（2枚目）に割り印を押印。</p>				
		小計		
		消費税		
		合計		

円未満切捨て

※消費税は、円未満切捨て でお願ひします。

仕 様 書

1 件名

落球試験用ガラス

2 目的

関東管区警察学校における教養において、各種ガラスの破壊実験を行い各種ガラスの性能について認識させることを目的とする。

3 仕様

(1) 種類

ア 網入りガラス

- ・線径0.4mm以上の金網または金属線を封入したガラスであること。
- ・全体の厚さが6.8mmであること。

イ 防犯合わせガラス

- ・2枚の板ガラスの間に特殊な中間膜を挟んだガラスであること。
- ・ガラスの厚さ3mm、中間膜30mil、ガラスの厚さ3mmであること。
- ・防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議が公表する「防犯性能の高い建物部品目録」に記載されたものであること。

ウ フィルム付きガラス

- ・厚さ5mmのフロートガラスに、日本ウインドウ・フィルム工業会が定める「防犯フィルム施工技能者」が、総厚350 μ m以上のポリエステルフィルム製ウインドウフィルム（防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議が公表する「防犯性能の高い建物部品目録」に記載されたもの）を、同工業会が指定する接着剤を使用し、ガラス全面に施工したものであること。
- ・防犯フィルム施工技能者が施工すること。
- ・なお、ウインドウフィルム施工後、納入時に接着剤が乾燥した状態にあること。

(2) 寸法

300mm×300mmとする。

(3) 数量

上記(1)の各種ガラスについて各3枚の計9枚とする。

4 納入場所

東京都小平市喜平町2丁目5番1号

関東管区警察学校

5 納入期限

令和7年11月5日

6 納入

- (1) 納入は上記納入場所へ納入すること。
- (2) 納入後、受注者は以下の書類を発注者に提出すること。
 - ア 納品書。
 - イ 施工した防犯フィルム施工技能者の資格を証明する「防犯フィルム施工技能者カード」の写し。
 - ウ 「防犯性能の高い建物部品目録」の写し。(使用したウインドウフィルムが記されている部分)
 - エ 日本ウインドウ・フィルム工業会の会員リストの写し。
- (3) 納入に係る一切の費用は、受注者の負担とする。

7 一般事項

- (1) 納入は、官庁執務時間（平日 8：30～17:15）に行うこととし、納入前に関東管区警察学校庶務部会計課調達係（以下、担当係という。）と調整を図ること。
- (2) 服装・名札・腕章等の着用により、受注者の作業員であることを明らかにして認識できるようにすること。
- (3) 施設、人員、備品等に対し、損害を与えないように必要な措置を行うこと受注業者の責めに帰すべき理由により、施設、物品等に損害を与えた場合は、受注業者の責任と負担において原状に復すること。
- (4) 詳細については、担当係の指示によること。

8 契約に関する条件

- (1) 納入期限の遅滞による賠償金は、納入期限の翌日より起算して遅延一日につき契約金額の100分の3とする。
- (2) 支払条件は、納入後適法な支払請求書を受領した日から30日以内とする。
- (3) 支払遅延利息は、「政府契約の支払遅延防止等に関する法律」に定めるところによる。
- (4) 契約解除に対する違約金は、本契約条項を履行しないときは契約金額の100分の10に相当する金額を徴収して解除する。
- (5) この契約に関し、紛争又は疑義が生じた場合は、協議の上解決する。